

町県民税の申告

2月3日（火）から13日（金）まで

今年も、町県民税（住民税）の申告時期が近づいてきました。

この申告は、平成20年1月1日から12月31日までの年間所得について申告していただくものです。

申告の際には、収入や経費を証明する書類が必要です。あらかじめ準備方を願います。

○申告に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 源泉徴収票または給与支払証明書、公的年金等支払報告書

※大工、左官業などで給与（賃金）の支払証明書がない人は仕事に出た日数と金額が確認できるものを持参してください。

③ 収入および必要経費を証明する書類

※出荷（水揚げ）証明書等と必要経費の領収書、償却資産の証明書等

④ 医療費、生命保険料、損害保険料、個人年金保険料などの証明書

⑤ 身体障害者手帳等

（注）畜産業で肉用牛の申告をされる人は、別途申告日程表を送付しますので、各公民館での申告はご遠慮ください。

申告について、分からないことがありましたらお問い合わせください。

◎問い合わせ先

役場税務課 町県民税係
 TEL (86) 11111
 内線 1123

	日 時	場 所	対象地域
青色決算説明会	1月26日（月） 午後1時30分～	阿久根市民会館	長島町 阿久根市
年金所得者説明会	2月2日（月） 午前10時～ 午後1時30分～ の2回	長島町開発総合センター 3階大会議室	長島町
確定申告	2月16日（月）～3月16日（月）	出水税務署	全市町
確定申告受付	2月20日（金）～3月2日（月） 昨年同様に対象地区ごとに受付（後日一覧表を配布）	長島町開発総合センター 1階大ホール	旧東町
確定申告受付	2月20日（金）～3月2日（月）	指江庁舎 2階大会議室	旧長島町
住民税申告	2月3日（火）～2月13日（金）（後日一覧表を配布）	各公民館	長島町

確定申告会場は出水税務署仮庁舎です

出水税務署は庁舎耐震工事のため、仮庁舎（NTT出水ビル）で業務を行っています。

確定申告は仮庁舎へお越しください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■仮庁舎所在地

出水市昭和町 43 番 24 号

◎問い合わせ先

出水税務署総務課 TEL (62)0200

